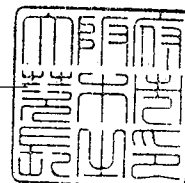


令和7年6月9日

茨木市長 福岡 洋



参加意思確認公募手続について

1 公募の趣旨及び目的

本案件は、ふるさと寄附金制度に係る市場調査を行い、強化すべき返礼品の選定、広告展開など、ECサイトにおける訴求力の最大化を図るためのシティプロモーションに係るコンサルティング業務委託について、仕様書記載の内容での取扱いが可能であることなどを理由として、特定者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の受託を希望する者の有無を確認する目的で、参加申請書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても下記3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合若しくは、応募要件を満たすと認められる者が全て辞退した場合は、特定者との随意契約の手続きに移行する。

なお、下記3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合（辞退を除く）は、入札を実施する予定である。

2 業務委託の概要

(1) 件名 茨木市シティプロモーションに係るコンサルティング業務委託

(2) 仕様

ア 全国のふるさと納税返礼品に対する市場調査、動向の分析を行い、ECサイトのうち「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」、「ふるなび」、「アマゾン」における効果的な戦略を策定のうえ、具体的な対策手段を本市へ提供すること。

イ ECサイト内においてキーワードの特定、設定、最適化への手法を本市に提案し、月に5返礼品について改善提案を行うこと。さらに画像の改善が必要な返礼品については受託者が画像の加工作業を行い、本市へ提供すること。

ウ 楽天ECサイト内の広告運用について、予算の範囲内において広告効果の最大化を図るための手法、時機について本市へ提案すること。

エ 広告運用の作業内容並びに効果、要因分析等をレポートとして毎月提出すること。また、本市への常駐は不要であるが、月に1回は本市役所内において定例会議を設けること。なお、必要時には随時オンラインを含め会議の場を設けること。

オ 契約期間内において、受託者が業務遂行によってもたらした費用対効果を算出し、本市へ提供すること。

カ 返礼品の寄附金額設定について、市場の動向や競争性を踏まえ最大の効果が生じるよう本市へ助言を行うこと。

(3) 契約期間

契約締結日から令和7年9月30日（火）まで

(4) 特定者の商号又は名所及び所在地

株式会社イングリウッド

東京都渋谷区道玄坂一丁目21-1 渋谷ソラスタ 13F

3 応募要件

参加申請書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 公告の日において茨木市の物品等の入札参加資格審査申請書を提出し、茨木市物品等入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 公告の日から入札の日までの間が、茨木市物品等登録業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）若しくは茨木市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）に基づく指名停止または、茨木市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成25年4月1日実施）に基づく指名除外の期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規程に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、更生計画又は再生計画の認可決定後、市長が別に定める入札参加資格の再認定を受けた者は除く。
- (5) 自治体等において、本業務と同等の内容のコンサルティング業務の受託実績があること。
- (6) 仕様書に記載する事業の実施が契約期間で可能であること。
- (7) その他仕様書に定める事項が確実に履行可能であること。

4 参加申請手続等

本案件の業務委託を希望する方は、以下のとおり参加申請等を行うこと。

(1) 提出書類

参加申請書（別添、本市様式）

(2) 参加申請書等の提出期間

令和7年6月9日から令和7年6月17日

（土日、祝日を除く各日午前9時から午後5時まで）

ア 提出場所

茨木市企画財政部まち魅力発信課事務室（市役所本館 3 階）

イ 質疑期間及び方法

令和 7 年 6 月 13 日午後 3 時までに、電子メールで下記のまち魅力発信課メールアドレスまで送信すること。（必着）

machimiryoku@city.ibaraki.lg.jp

ウ 質疑回答期限

令和 7 年 6 月 16 日午後 3 時までに茨木市ホームページ、まち魅力発信課のページに回答を掲載

(3) 参加申請書等の提出方法

参加申請書に必要な事項を記入し、実施に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までにまち魅力発信課事務室（市役所本館 3 階）に直接持参すること。

5 その他

- (1) 参加申請書が提出期限までに到達しなかった場合は、当該参加申請を無効とする。
- (2) 参加申請書を提出した者に対して、提出期限から 10 日以内に審査結果を書面で通知する。
- (3) 上記の審査の結果、本案件の業務の実施に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して 7 日以内（土日、祝日を除く）に、書面により、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。
- (4) 上記第 3 の応募要件を満たすと認められる者がいない場合においては、特定者と随意契約手続きに移行する。
- (5) 第 3 の応募要件を満たすと認められる者がいる場合においては、特定者と当該応募者による競争入札とする。
- (6) 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該入札を中止する場合がある。

6 問合せ先

茨木市企画財政部まち魅力発信課

電話 072-620-1602（直通）

Email machimiryoku@city.ibaraki.lg.jp